

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月23日

【事業年度】 第14期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 GMO TECH株式会社

【英訳名】 GMO TECH, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鈴木 明人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,439,028	2,867,438	2,818,618	2,795,994	2,606,504
経常利益又は経常損失 (千円)	355,025	29,149	103,219	99,182	42,868
当期純利益又は当期純損失 (千円)	220,048	7,532	47,676	175,990	137,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	276,800	277,663	277,663	277,663	277,663
発行済株式総数 (株)	1,100,000	1,100,620	1,100,620	1,100,620	1,100,620
純資産額 (千円)	1,013,483	846,216	895,567	691,336	831,688
総資産額 (千円)	1,641,554	1,231,559	1,338,714	1,102,924	1,213,210
1株当たり純資産額 (円)	921.35	797.40	843.93	651.47	783.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.02 (-)	- (-)	30.43 (-)	- (-)	68.09 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 (円)	200.04	7.03	44.93	165.84	129.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	198.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	68.7	66.9	62.6	68.6
自己資本利益率 (%)	23.6	0.8	5.5	22.2	18.1
株価収益率 (倍)	15.7	309.4	61.7	16.7	14.8
配当性向 (%)	35.0	-	67.7	-	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,413	80,349	204,450	98,071	10,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	544,148	202,334	123,483	106,535	37,705
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,752	176,151	146	32,219	483
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	509,987	455,820	536,641	512,885	560,958
従業員数 (人)	99	98	113	116	111
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	48.1 (112.1)	33.7 (112.4)	43.1 (137.4)	22.3 (115.5)	31.4 (136.4)
最高株価 (円)	8,750	5,610	3,400	4,450	2,351
最低株価 (円)	2,065	1,866	2,165	1,333	1,323

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第11期、第12期、および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第11期および第13期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2006年12月	株式会社イノベックス（現当社）設立（東京都渋谷区宇田川町）
2007年10月	ポイントサイト「ブログポイント」開始
2008年3月	SEO(注1)対策「SEO AIRLINES」開始
2008年8月	事業拡大に伴い本社を渋谷区恵比寿に移転
2009年4月	GMOインターネット株式会社との資本提携
2009年5月	GMO SEOテクノロジー株式会社へと社名変更 本社を渋谷区桜丘町に移転
2011年4月	「Google Map向け施策：MEO(注2)」開始
2011年6月	アフィリエイト広告配信システム「SmaADアドネットワーク(注3)」開始
2011年12月	GMO TECH（GMO テック）株式会社へと社名変更
2014年4月	「GMO ソーシャルメディアサポート」開始
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年5月	宮崎オフィス開設
2016年6月	インバウンドおよび越境EC向け広告マーケティングサービス「AsiAD byGMO」提供開始
2017年5月	完全報酬型アフィリエイトサービス「GMO SmaAFFi」開始
2018年4月	福岡支社開設
2019年2月	インフルエンサーを活用したプロモーションプランニングサービス「GMO Casting Management」開始
2019年3月	データフィードの生成から加工・広告媒体とのフィード連携までスピード対応「Feed Dash! byGMO」開始
2019年5月	エンタメ系メディア「ワンチャン byGMO」開始
2019年9月	インフルエンサーと企業をつなぐビジネスマッチングプラットフォーム「Chori-SO by GMO」開始
2019年9月	アグリゲート型求人広告の効果データを自動で統合しレポート化するBIツール「GMO jobbi」開始
2019年10月	世界最高水準のSEO内部分析ツール「DeepCrawl」の国内独占販売開始

(注1) SEO

SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービスを指します。

(注2) MEO

MEOとは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

(注3) アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体を多数集めて広告配信ネットワークを形成し、広告を配信するアプリインストール課金型の広告となります。

3【事業の内容】

当社は、世界の人々にとって欠かせないサービスを営業、開発、サポートなどのメンバーが一致団結し創造し続けるインターネットマーケティング企業として、2006年の創業当時より一貫して集客支援事業を展開しております。

インターネット分野におきましては、トレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しておりますが、そのような環境下においても、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を図っております。

当社の事業は、創業事業であるSEOコンサルティングをはじめとするWebマーケティングや、アドテクノロジーを駆使して総合的なインターネット集客支援サービスを提供する集客支援事業により構成されております。

当社のセグメントは下記のとおりとなっております。

セグメントの名称	主要サービス	概要
集客支援事業	SEOコンサルティング	Yahoo!、Google検索の上位表示対策 「OMS（ 1）」はGMOインターネット 株はOEM形式で提供
	GMO SmaAD	スマートフォンアプリに特化した成果 報酬型広告 国内最大級の広告ネットワークによる 費用対効果の高い広告配信
	GMO SmaAFFi	PC対応の成果報酬型アフィリエイト広告 広告主と媒体主を仲介し双方の収益最 大化を支援
	インフルエンサーマッチング	インフルエンサーマッチングサイト運 営等 広告主とインフルエンサー（ 2）を 仲介し双方の収益最大化を支援
	その他集客支援広告	Yahoo!、Google検索のリスタイング広 告およびディスプレイ広告、ソーシャ ル広告、また人材広告の運用代行

(1) 集客支援事業

集客支援事業として、SEOコンサルティングおよびWEB・スマートフォン広告の運用代行業を軸としたインターネット集客事業を展開しています。

SEOコンサルティング

クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業です。コンサルティング型・成果報酬型・月額固定型等の商品体系により展開しております。また、安価なSEO対策を希望されるクライアント様向けの「OMS」は、GMOインターネット株式会社に対するOEM形式にて展開しており、幅広いお客様へサービスを提供しております。

GMO SmaAD

スマートフォン向け成果報酬型広告サービスです。広告主様には集客と効果検証、媒体主様には収益化プラットフォームを提供しております。国内外の豊富なメディア・広告ネットワークと連携し、費用対効果の高い広告出稿・配信を行います。2018年1月からは「GMO SmaAD DSP（ 3）」も追加し、より良質なユーザー獲得が可能となります。

GMO SmaAFFi

広告主・媒体主の売上を最大化するアフィリエイト広告です。ECサイトやクレジットカードなど金融サービスを中心に各種商材のWebプロモーションを成果報酬型で初期費用・月額費用は一切発生せずに気軽に始めることが可能なサービスです。

インフルエンサーマッチング

YouTubeやInstagramなどで活躍するインフルエンサーとインフルエンサーマーケティングを行いたい企業をつなぎ、新たな出会いとビジネス機会の創出を実現する、ビジネスマッチングプラットフォーム「Chori-So by GMO」の運営を行っております。また、お客様のニーズに合わせて、キャストイングも含めた最適なプロモーションを企画の立案から実施まで、デジタルとリアルのそれぞれの広告媒体を活用しながら総合的に行う「GMO Casting Management」サービスも行っております。

その他集客支援広告

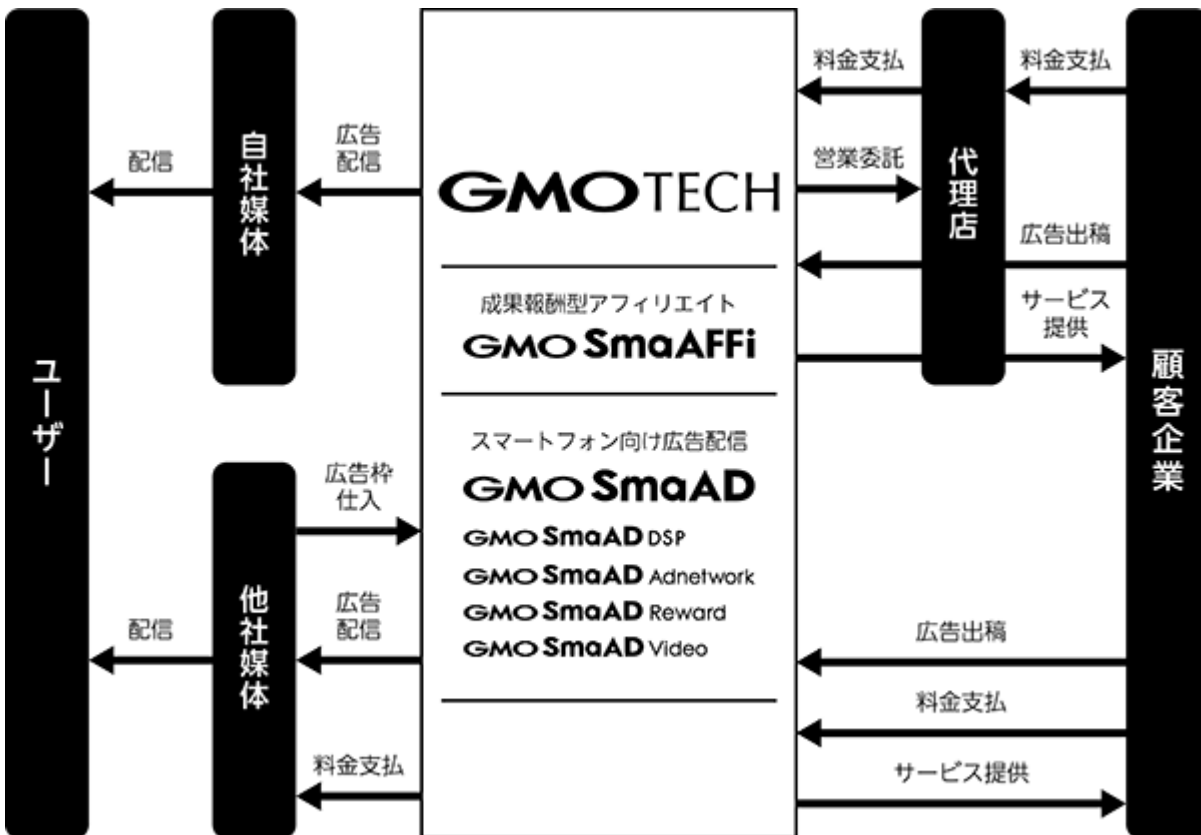
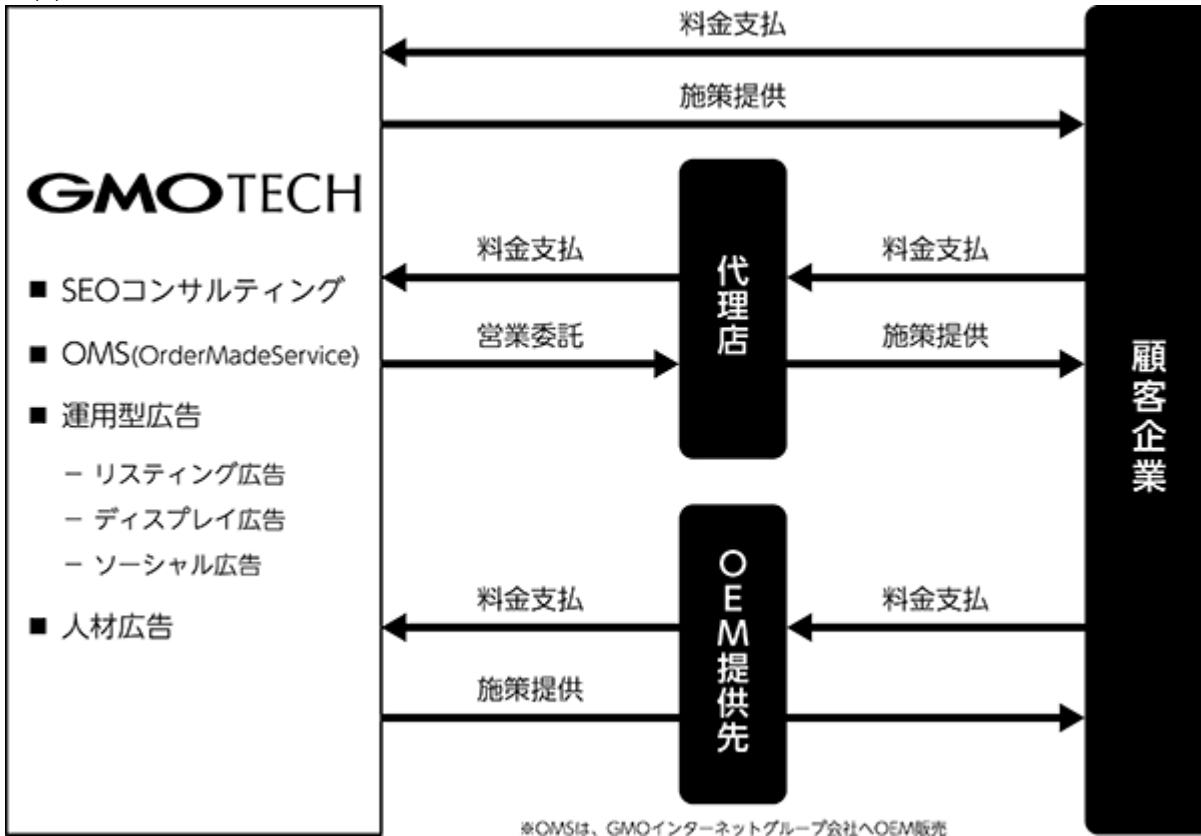
Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、Webサイトやモバイルアプリの広告掲載場所に対して多彩なフォーマットで広告表示するディスプレイ広告、また、近年利用者が急増しているソーシャル広告の運用代行を提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行っております。

- 1 OMSとは、(Order Made Service)の略で、GMOインターネット株式会社にOEM提供している、当社のSEOサービスとなります。
- 2 インフルエンサーとは、世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のことを指します。
- 3 DSPとは、(Demand Side Platform)の略で、複数の広告サービスを横断して管理でき、広告のインプレッション(露出)が発生するたびに、最適な広告枠のバイイング(仕入れ)から配信までを効率的に行う広告主向けのプラットフォームのことです。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

(1)集客支援事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット 株式会社 (注)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	被所有 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111	31.6	2.6	4,732

セグメントの名称	従業員数(人)
集客支援事業	91
全社(共通)	20
合計	111

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当会計年度より、報告セグメントの名称を変更しており、前事業年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 今後の事業展開に関して

当社が属するインターネット広告市場の市場全体は、スマートフォンの普及に伴い順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。そのような環境下において、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を行っております。

集客支援事業におけるアドテク分野においては、創業当初より「検索・集客分野」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと能力を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスである「GMO SmaAD」及び、売上最大化を促すアフィリエイト広告「GMO SmaAFFi」においても活かされ、自社商材の拡充を図ってまいりました。上記に加えて、近年ニーズが拡大しているリスティング広告およびSNS広告等の運用型広告代行サービスの展開を進めており、中でも業界特化型の広告運用サービスは長年のノウハウ・知見を蓄積し、戦略商材の最適な組み合わせと精度の高い提案を通じ、顧客満足度のさらなる拡大に努めてまいります。

インフルエンサー分野として、インフルエンサーを起用したプロモーション企画の立案から実施までを、リアルとデジタルで総合的に行うプロモーションプランニングサービス「GMO Casting Management」を、2019年2月4日より提供開始いたしました。

「GMO Casting Management」では、お客様のニーズに合わせて、キャストिंगも含めた最適なプロモーションを企画の立案から実施まで、デジタルとリアルのそれぞれの広告媒体を活用しながら総合的に行ってまいります。

(2) 経営体制および組織に関して

変化が著しいインターネット分野におきまして、当社は経営基盤の強化を図るため、事業再編や商材構成を見直し、次年度において飛躍するための足場固めを中心に行いました。具体的には、事業部門内の組織体制を再構築し、営業力強化を促すことに加え、地方拠点での運用業務を増強しコスト最適化を実施いたしました。次年度では、強固な組織体制をもとに、新技術採用による新たな商品開発が課題と捉えております。

また同時に検索・集客事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材の教育並びにそのような人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスを創造するため、鋭意組織の強化を推進しております。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット広告市場について

インターネット広告費市場は、利用者の増加、インターネット閲覧可能な端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により成長を続けて参りました。2018年のインターネット広告費は1兆7,589億円と前年比116.5%と2桁成長を続けております。(株電通 2018年日本の広告費 より)このような傾向は、今後も継続していくと考えております。

しかしながら、広告市場は景気の変動等による業況感の悪化や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、インターネット広告を含む広告出稿全般が低減した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社が提供する事業領域の商材は、広告効果を向上させるために表示方法や販売手法などに関し様々な取り組みが常日頃から行われ、加えてAI（人工知能）など新しい技術も頻繁に導入されております。またスマートフォン関連サービスにおいては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、ブロックチェーンやIoT技術など新しいテクノロジーを採用した新サービスが常に生み出されております。当社においてもこれらの変化に素早く対応していく必要があります。

このため当社ではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、スマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、新しい広告手法や新技術の変化への対応が遅れた場合、または当社のサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関して

インターネット広告業界においては複数の競合会社が存在し、市場の拡大とともにプレイヤーが増加しております。更なるプレイヤーの増加や競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

現在のところ当社の事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（2002年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（2000年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（2008年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報取扱いなどについては、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

プラットフォームビジネスについて

当社は、PC・モバイル（スマートフォン）のプラットフォームにおける集客支援事業を運営しております。

アドテク事業のスマートフォン向け広告配信「GMO SmaAD」については、Apple Inc.の運営するAppStore及びGoogle Inc.の運営するGoogle Playといったアプリストアにおける集客支援を実施しております。合わせて、SEOコンサルティングサービスは、Google・Yahoo!の検索プラットフォームへの集客支援対策を実施しております。

当社の事業モデルは、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社のプラットフォーム及びGoogle・Yahoo!の検索プラットフォームへの依存が大きいと言えます。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

集客支援事業における有力な広告媒体の獲得について

当社は有力な広告媒体の確保に向けて、WEB全般及びアプリストア（AppStore/Google Play）へのマーケティングを徹底し、有力媒体との関係性を密にすることで有力媒体の確保に努めております。今後も引き続き新規媒体の獲得や既存媒体の関係強化に向けて注力して参ります。また、媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

しかしながら、有力な媒体の確保がなされなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社営業活動による代理店について

当社は、集客支援事業において、自社営業によりクライアントを獲得しておりますが、一部クライアントにおいては代理店も活用しております。現在、自社営業スタッフを新規採用し研修を実施する等、営業力のさらなる強化に努めており、今後は自社営業の強化により代理店の活用を低下させる方針であります。

しかしながら、代理店を通じた販売が拡大する場合、代理店への手数料変更や代理店の事業戦略の転換等によ

る利益率の低下などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社の事業は携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社のシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業への投資について

当社は常に変化するインターネットビジネスにおいて新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも当社のリスク要因となる可能性があります。加えて新規事業への参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることでできないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分損や減損の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・人的リスクについて

特定人物への依存について

当社の事業の推進者は代表取締役社長CEOである鈴木明人であります。同氏は当社の創業者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、開発、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

当社は取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や事業部制による権限移譲を進めるなど組織の強化を図り同氏に過度に依存しない体制の構築を進めている段階であり、縮小傾向にあるとはいうものの、同氏の属人的な能力に依存している面があります。何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業展開に応じて、採用・人材育成により業務執行体制の強化・充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、今後の事業拡大に対応するためには内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保・育成について

当社は今後の事業展開や企業規模の拡大に伴い、幅広く優秀な人材を採用し続けると同時に、社員のスキル向上を図った教育体制を構築することが、今後の事業成長の重要な要素であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が必要であると考えており、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長可能性が高いと判断できる人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持の必要性を強く認識しております。しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

親会社グループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置付け

当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグルー

プ)に属しております。同社は当社の議決権の54.1%(2019年12月31日時点)を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業におけるインターネット広告事業に属しており、アドネットワークサービス事業及びSEM()メディア開発を担う会社と位置づけられております。

当社は、スマートフォン向けアドネットワークサービス及びSEM()メディア開発の技術的中核を担っており、当社独自ブランドでSEOサービスを販売する他、GMOインターネットグループで行うSEOサービスの一部についてもOEMによる当社からのサービスの提供を行っております。よって、GMOインターネットグループの当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

()SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

イ GMOインターネットグループとの取引について

2019年12月期における当社のGMOインターネットグループとの主な取引関係は以下の通りです。なお、2019年12月期におけるGMOインターネットグループとの販売取引は全体の8.6%、仕入取引は2.9%であります。

種類	会社等の名称又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	GMOインターネット(株)	5,000,000	インターネット 総合事業	SEOサービス等の提供 (注2の(1))	224,198
				資金の預入(注2の(2))	100,000
				受取利息(注2の(2))	125
同一の親会社 を持つ会社	GMOメディア(株)	761,977	インターネット 広告・メディア事業	SmaADサービス等の提供(注 2の(1))	3,079
同一の親会社 を持つ会社	GMO NIKKO(株)	100,000	インターネット 広告・メディア事業	媒体費の支払(注2の(1))	4,961

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
(2) 受取利息については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

ウ GMOインターネットグループとの役員の兼務関係について

2019年12月31日現在における当社の役員8名のうち、GMOインターネット(株)または兄弟会社の役員を兼ねる者は2名であり、その者の氏名、当社及び親会社(または兄弟会社)における役職、兼任の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社における役職		兼任の理由
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネット(株)	代表取締役会長兼社長 グループ代表	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長(非常勤)	
		GMOメディア(株)	取締役会長(非常勤)	
安田 昌史	取締役 (非常勤)	GMOインターネット(株)	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括	当社事業に関する助言 を得ることを目的とし たものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOクラウド(株)	取締役(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOフィナンシャルホールディングス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOメディア(株)	取締役(非常勤)	
		あおぞら信託銀行(株)(現GMOあおぞらネット銀行(株))	社外取締役	

エ 親会社からの独立性の確保について

当社が事業活動を行う上で、「重要な決議事項」に限り親会社であるGMOインターネット株式会社に事前通知することとなっておりますが、当社は各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。またGMOインターネットグループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

訴訟リスクについて

当社は2019年12月31日時点で第三者からの訴訟を提起される事案はございません。しかしながら、当社が事業展開を図る上で、クライアント等による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、もしくはシステム障害等によってクライアント等に損害を与えた場合等、当社に対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社が第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社の権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権等に関する侵害について

当社は管理部・法務にて、当社が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社が事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社が使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、サーバ稼働状況の常時監視等によりトラブルの防止又は回避に努めておりますが、当社の本店所在地である東京都における大地震や入居しているテナントビルにおいて火災等の自然事故が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は、2006年12月に設立された社歴の浅い会社であります。また、当社の属するIT業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社における経営計画の策定には不確定事象を含まざるを得ない状況にあります。そのような中で、過年度の財政状況及び経営成績からでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、設備投資の緩やかな回復基調、所得の堅調な回復、雇用環境の改善などにより内需は堅調に推移しているものの、世界経済における貿易障壁の増加、金融市場への圧力の再燃、そして一部主要国の予測以上の急激な減速などにより、外需は下振れリスクがあるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社の事業領域である国内インターネット広告市場は、わが国の2018年の総広告費6兆5,300億円のうち、全体の26.9%である1兆7,589億円（前年比116.5%）を占めており（出所：株式会社電通「2018年日本の広告費」）順調に成長を続けております。また、検索連動型広告、ディスプレイ広告が市場を大きく占める中、ビデオ（動画）広告市場も伸長しており、今後はより一層、広告主のニーズに合わせた広告サービスを提供する必要があると考えられています。

このような事業環境の下、当社は継続して商品開発の強化と営業力の向上に注力し、事業を推進しております。

既存事業においては、Googleしごと検索への対応、SEO DASH!byGMO、MEO DASH!byGMO等の新サービス提供、GMO SmaAFFiの機能強化に努めてまいりました。これらにより既存事業の質の向上が促され結果として、お客様の満足度の向上につながるものとなりました。

成長事業であるインフルエンサーマーケティング領域においては、インフルエンサーと企業をつなぐマッチングプラットフォーム「Chori-SO by GMO」（ ）において、企業がインフルエンサーへPRの仕事を依頼する際の決済手段として、クレジットカード決済対応を開始しました。これにより、企業は、「Chori-SO by GMO」を通じて仕事を依頼したインフルエンサーに対して、銀行口座振込に加え、クレジットカードで依頼料（報酬）を支払うことが可能になりました。

以上により、当期における業績は、売上高2,606,504千円（前年同期比6.8%減）、営業利益22,485千円（前年同期は95,499千円の営業損失）、経常利益42,868千円（前年同期は99,182千円の経常損失）、当期純利益137,545千円（前年同期は175,990千円の当期純損失）となりました。

「Chori-SO by GMO」は、YouTubeやInstagramなどで活躍するインフルエンサーとインフルエンサーマーケティングを行いたい企業をつなぎ、新たな出会いとビジネス機会の創出を実現する、ビジネスマッチングプラットフォームです。インフルエンサーは、「Chori-SO by GMO」を通じてSNSでの商品紹介や記事執筆、イベント出演など企業からの様々な仕事に応募したり、オファーを受けたりすることが可能です。企業においては商品・サービスのPRに最適なインフルエンサーをキャスティングすることができます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ48,072千円増加し、560,958千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により増加した資金は、10,850千円（前年同期は98,071千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益169,123千円、事業譲渡益127,369千円、仕入債務の減少58,480千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により増加した資金は、37,705千円（前年同期は106,535千円の増加）となりました。これは主に、事業譲渡による収入136,947千円、関係会社預け金の預入による支出100,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により減少した資金は、483千円（前年同期は32,219千円の減少）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
集客支援事業(千円)	2,606,504	6.8
合計(千円)	2,606,504	6.8

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者はこれらの見積もりに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりと異なる場合がございます。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ110,286千円増加し、1,213,210千円となりました。主な変動要因は、関係会社預け金が100,000千円増加（前事業年度末比100.0%増）したことに加え現金及び預金が48,072千円増加（前事業年度末比9.4%増）したこと等によるものであります。

一方、当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ30,856千円減少し、381,521千円となりました。主な変動要因は、買掛金が62,164千円減少（前事業年度末比21.7%減）、未払法人税等が34,170千円増加（前事業年度末は0円）したこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ140,352千円増加し、831,688千円となりました。主な変動要因は、繰越利益剰余金が137,545千円増加したこと等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高2,606,504千円（前年同期比6.8%減）となりました。

(売上原価)

当事業年度末における売上原価は1,868,174千円（前年同期比9.1%減）となりました。主に売上高の減少に伴う外注費の減少によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は715,844千円（前年同期比14.4%減）となりました。給与手当が258,489千円（前年同期比14.5%減）、支払手数料が97,799千円（前年同期比14.4%減）等によるものであります。

この結果、当事業年度における営業利益は22,485千円（前年同期は95,499千円の営業損失）、経常利益は42,868千円（前年同期は99,182千円の経常損失）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、31,578千円（前年同期比789.5%増）となりました。

この結果、当期純利益は137,545千円（前年同期は175,990千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、TECHという社名の通り自社において開発力を有し、「自社開発の自社製品を提供する会社」として、テクノロジーを駆使した「インターネット集客支援事業」に特化し、SEOコンサルティングサービスに加え、自社開発商品である「GMO SmaAD」といったサービスを提供しております。今後も異なる特性の事業を複数組み合わせながら、全体として持続的かつ安定的な事業基盤の実現を目指して参ります。

新商材投入に加え、営業拠点の追加によりビジネスエリアの拡大に努めます。

当社は「世界の人々にとって欠かさないサービスを創造し続けるインターネットマーケティング企業」として技術革新をリードし、インターネット産業と社会の発展に貢献して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約は以下のとおりであります。

その他の重要な契約

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
GMOインターネット(株)	SEOサービスの提供に係る業務委託基本契約書	2009年7月1日	OMS等の提供	契約日以降1年間。以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費は310千円です。主に新規事業に係る調査活動を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は6,391千円であり、その主なものは本社における建物附属設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)		本社事務所	7,518	1,977	1,389	10,885	91

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。
本社の建物の年間賃借料は72,104千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,620	1,100,620	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,100,620	1,100,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2014年3月20日の株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 (注)1、2 当社従業員 61
新株予約権の数(個)	1,509(注)3、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式7,545 (注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,784(注)4、5
新株予約権の行使期間	2016年3月25日～ 2024年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,784 資本組入額 1,392
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2)新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3)新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4)新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、付与日における区分及び人数を記載しております。
2. 本書提出日の現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査等委員1名及び当社従業員14名であります。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式5株であります。
ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株数」に読み替えるものとする。

5. 2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年7月28日 (注)1	620	1,100,620	863	277,663	863	267,663

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	17	17	11	2	602	651	-
所有株式数（単元）	-	3	257	5,926	41	11	4,763	11,001	520
所有株式数の割合（%）	-	0.03	2.33	53.87	0.37	0.10	43.30	100.00	-

（注）自己株式39,599株は、「個人その他」に395単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	574,000	54.10
鈴木 明人	東京都大田区	190,500	17.95
三田村 徹彦	東京都新宿区	19,720	1.86
株式会社丹羽キャピタル	愛知県東海市加木屋町山之脇60番2号	12,700	1.20
中村 剛	大阪府大阪市西区	9,600	0.90
外池 栄一郎	東京都千代田区	8,000	0.75
星野 睦子	静岡県富士宮市	7,300	0.69
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	7,100	0.67
渡辺 進	富山県富山市	7,000	0.66
幅 昭義	東京都新宿区	6,800	0.64
計		842,720	79.43

（注）上記のほか当社所有の自己株式39,599株（3.60%）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,600	10,606	-
単元未満株式	普通株式 520	-	-
発行済株式総数	1,100,620	-	-
総株主の議決権	-	10,606	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) GMO TECH株式会社	東京都渋谷区 桜丘町26番1号	39,500	-	39,500	3.59
計	-	39,500	-	39,500	3.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	169	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,599	-	39,599	-

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と自己資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元を努めたいと考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としておりますが、株主に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施に備え、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては継続的な安定配当の基本方針のもと、68.09円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと新規事業等への投資費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 取締役会決議	72	68.09	2019年12月31日	2020年3月23日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年3月19日に開催した2015年12月期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会への移行により、構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させ、重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図って参ります。

当社の企業統治の耐性は、提出日現在において以下のとおりです。

(1) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長CEO 鈴木明人、取締役会長 熊谷正寿、常務取締役 児林秀一、取締役CFO 染谷康弘、取締役 安田昌史、監査等委員である取締役 三田村徹彦、監査等委員である社外取締役 森谷耕司、監査等委員である社外取締役 穴田功の取締役8名で構成されており、代表取締役社長CEO 鈴木明人が議長を務めています。原則として定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程及び決裁規程に基づき重要な業務執行に係る意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 三田村徹彦、監査等委員である社外取締役 森谷耕司、監査等委員である社外取締役 穴田功の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役 三田村徹彦が監査等委員長を務めています。原則として、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

(3) 経営会議

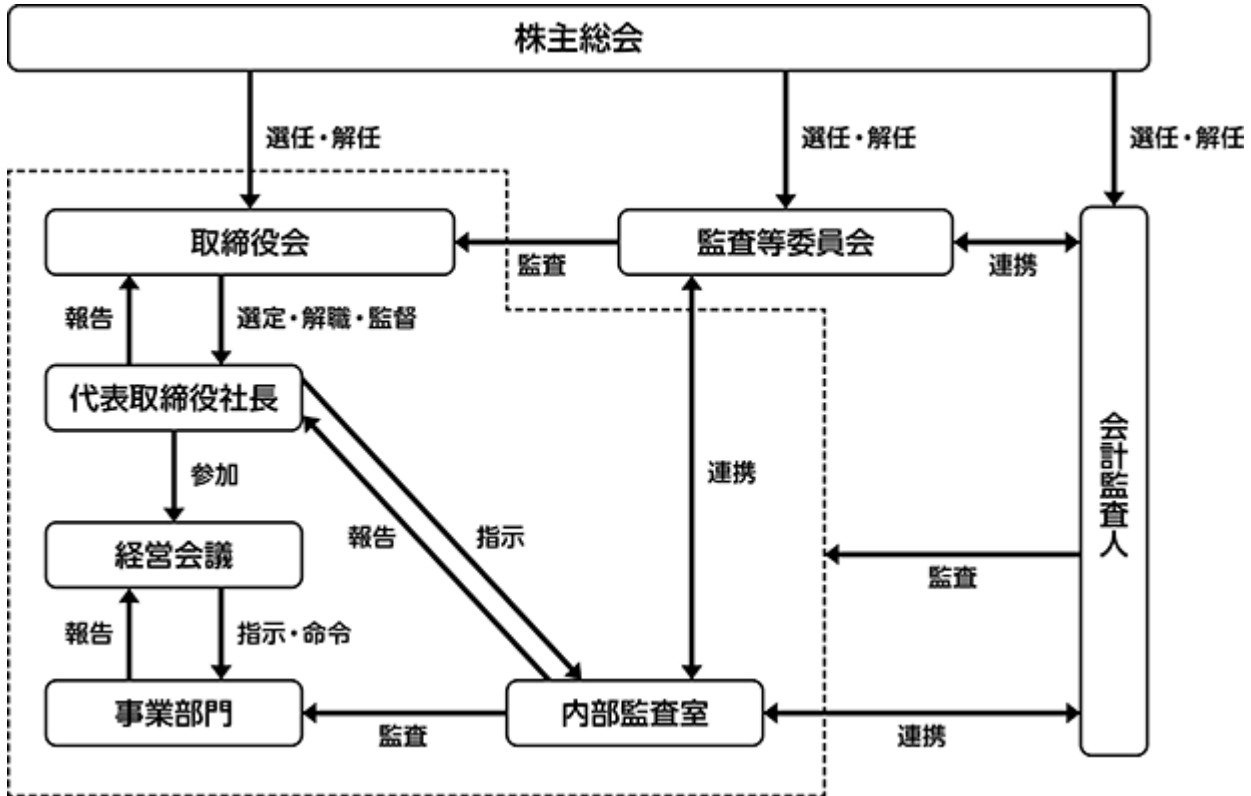
経営会議は、代表取締役社長CEO 鈴木明人、常務取締役 児林秀一、取締役CFO 染谷康弘、監査等委員である取締役 三田村徹彦、及び常勤取締役及び社長の指名する従業員によって構成されており、代表取締役社長CEO 鈴木明人が議長を務めています。原則として経営会議を毎週1回、また、必要に応じて臨時経営会議を随時開催しており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

(4) 内部監査室

内部監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

2. 企業統治の体制の概要

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



3. 当該企業統治の体制を採用する理由

現在の経営規模等を勘案し、現行の体制が最も効果的・効率的な企業統治を行うことができると判断し、現体制を採用しております。

内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
 - (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
 - (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
 - (4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会に報告する。監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
 - (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その継続的な改善を図るものとする。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
 - (2) 取締役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。
4. 取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
 - (2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。
5. 当社及びその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
8. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
 - (2) 代表取締役社長その他取締役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役間の意思疎通を図るものとする。
9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。

- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携及び協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

リスク管理体制

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策を協議する組織を経営会議とし、対応策の実施の必要性判断を行っております。経営会議のリスク管理に関する統括的な事務局（リスク管理事務局）は、管理部が担い、事務局長は管理部長が兼任しております。

経営会議は毎週1回以上定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合には随時開催をしております。経営会議の議場において、各事業部より事故報告書等の報告を義務付けており、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるために体制の整備を進めております。

また、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制の強化を推進してきており、個人情報保護に関しては2008年5月にプライバシーマークを取得しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は3名以内）とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

社外取締役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役森谷耕司及び穴田功との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を限度としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任の免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役会長	熊谷 正寿	1963年 7月17日生	1991年 5月	株式会社ボイスメディア(現 GMOインターネット株式会 社)代表取締役	(注) 3	-
			1999年 9月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)代表取締役		
			2000年 4月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役		
			2001年 8月	株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会 長		
			2002年 4月	GMO総合研究所株式会社(現 GMOリサーチ株式会社)取締 役会長(現任)		
			2003年 3月	グローバルメディアオンラ イン株式会社(現GMOイン ターネット株式会社)代表 取締役会長兼社長		
			2003年 3月	株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役会長 (現任)		
			2004年 3月	株式会社 paperboy&co.(現 GMOペバゴ株式会社)取締役 会長(現任)		
			2004年 3月	GMOモバイルアンドデスク トップ株式会社(現GMOメ ディア株式会社)取締役会 長(現任)		
			2004年12月	株式会社カードコマー サービス(現GMOペイメント ゲートウェイ株式会社)取 締役会長		
			2007年 3月	株式会社まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ株式会 社)取締役会長		
			2008年 5月	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グ ループ代表(現任)		
			2009年 4月	株式会社イノボックス(現 GMO TECH株式会社)取締役 会長(現任)		
			2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長兼社長		
			2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ 株式会社取締役会長(現 任)		
			2015年 3月	GMOアドパートナーズ株式会 社取締役		
2016年 3月	GMOアドパートナーズ株式会 社取締役会長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	鈴木 明人	1974年7月29日生	1998年4月 2003年6月 2006年4月 2006年12月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)設立、代表取締役社長(現任)	(注)3	190,500
常務取締役	児林 秀一	1978年3月29日	2010年4月 2010年4月 2013年2月 2013年3月 2014年3月 2016年3月 2017年3月 2018年11月	GMO SEOテクノロジー株式会社(現GMO TECH株式会社)入社 GMO SEOテクノロジー株式会社(現GMO TECH株式会社)開発部部长 GMO TECH株式会社SEM事業部事業部長 GMO TECH株式会社取締役就任 GMO TECH株式会社取締役退任 GMO TECH株式会社取締役 アドテク事業部事業部長 GMO TECH株式会社常務取締役 アドテク事業部事業部長 GMO TECH株式会社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役CFO 管理部部長	染谷 康弘	1971年5月14日生	2002年4月 2007年11月 2011年6月 2013年5月 2013年5月 2014年3月	グローバルメディアオンライン(現GMOインターネット株式会社)入社 株式会社ブロードバンドタワー入社 GMOインターネット株式会社入社 GMO TECH株式会社入社 GMO TECH株式会社管理部部長(現任) GMO TECH株式会社取締役CFO(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	2000年4月	公認会計士登録	(注)3	-
			2000年4月	インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)入社		
			2001年9月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室長		
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年3月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)		
			2016年3月	GMOメディア株式会社取締役(現任)		
			2016年3月	GMOクラウド株式会社取締役(現任)		
			2016年3月	GMOペパボ株式会社取締役(現任)		
			2016年3月	GMOリサーチ株式会社取締役(現任)		
			2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)		
			2016年3月	GMO TECH株式会社取締役(現任)		
			2016年6月	GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任)		
			2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社社外監査役(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)		
2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)					
2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	三田村 徹彦	1973年6月13日生	2001年1月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社	(注)1 (注)4	19,720
			2007年5月	株式会社カカコム入社		
			2008年12月	株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役		
			2013年3月	GMO TECH株式会社監査役		
			2016年3月	GMO TECH株式会社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	森谷 耕司	1973年6月11日生	1994年8月	公認会計士・税理士川和浩事務所入社	(注)1 (注)2 (注)4	-
			1995年8月	税理士試験合格		
			1996年9月	加藤公認会計士事務所入社		
			1997年3月	税理士登録		
			2000年2月	税理士法人森谷会計事務所開業		
			2014年3月	代表社員就任(現任)		
			2016年3月	GMO TECH株式会社社外取監査役		
			2016年3月	GMO TECH株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 監査等委員	穴田 功	1975年3月19日生	2001年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	(注)1 (注)2 (注)4	-
			2001年10月	田辺総合法律事務所入所		
			2003年10月	弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所(現任)		
			2007年5月	University of Southern California, Gould School of Law (LL.M.)		
			2008年1月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2017年11月	株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役(現任)		
			2018年3月	GMO TECH株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
計						210,220

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。

常勤監査等委員 三田村 徹彦

監査等委員 森谷 耕司

監査等委員 穴田 功

2. 取締役 森谷 耕司、穴田 功は、社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります

社外取締役

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役森谷耕司（税理士）及び穴田功（弁護士）の2氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、社外取締役森谷耕司及び社外取締役穴田功は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行います。

また、監査等委員会は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受けるとともに、往査現場において適宜意見交換等を行います。また、監査法人からは四半期レビューの結果報告及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、監査等委員会はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行います。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室による内部監査を行っています。内部監査室は従業員1名が従事しており、内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社全部門における業務全般の監査を行っています。監査結果は代表取締役社長への報告をし、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に関する適正な監視を行っています。

社外取締役である、森谷耕司は税理士、穴田功は弁護士の資格を有しており、会計・税務及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査においては、内部監査室、監査等委員、会計監査人は密接な連携をとり、会計監査報告、意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 尚子

指定有限責任社員 業務執行社員 高木 政秋

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日程、監査実施要領及び監査費用が合理的であること等の観点から総合的に判断しています。現監査法人はこれらの観点から適切であると判断したため選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監

査等委員全員の同意により解任いたします。

さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、被監査部門である管理部門等とのコミュニケーション、監査報酬内容及び水準、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しています。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	-
計	20,000	-	20,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士等と検討・協議を行い、監査報酬を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しています。

また、監査等委員である取締役の各報酬額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しています。

当社の役員の報酬等の総額等に関する株主総会の決議年月日は2016年3月19日であり、決議の内容は、以下の通りです。なお、当社は定款に取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は3名以内とする旨を定めています。

報酬総額

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額80,000千円以内です。
- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内です。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2019年12月期における取締役に対する役員報酬は以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を 除く) (社外取締役を 除く)	32,255	32,255	-	-	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を 除く)	5,250	5,250	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

(注) 当社は、2016年3月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や事業シナジーを見込める等中長期的な企業価値の向上に資する場合に政策保有株式を保有しております。保有に当たっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（配当金のほか、商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	105,490
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準 0.0%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.4%

利益剰余金基準 0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	512,885	560,958
売掛金	315,472	264,062
前払費用	26,352	37,267
関係会社預け金	100,000	200,000
未収還付法人税等	16,491	-
その他	2,508	1,532
貸倒引当金	5,135	4,788
流動資産合計	968,575	1,059,033
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	13,050	17,608
減価償却累計額	4,889	6,868
建物附属設備（純額）	8,161	10,740
工具、器具及び備品	11,170	11,554
減価償却累計額	8,118	9,576
工具、器具及び備品（純額）	3,051	1,977
有形固定資産合計	11,212	12,717
無形固定資産		
電話加入権	13	13
ソフトウェア	1,134	1,389
無形固定資産合計	1,147	1,403
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	0
投資有価証券	77,433	105,490
敷金	36,669	29,010
繰延税金資産	1,835	-
その他	5,050	5,555
投資その他の資産合計	121,989	140,056
固定資産合計	134,349	154,177
資産合計	1,102,924	1,213,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,482	224,318
未払金	95,475	85,211
未払法人税等	-	34,170
前受金	13,780	7,493
その他	11,591	20,786
流動負債合計	407,329	371,980
固定負債		
繰延税金負債	-	5,251
資産除去債務	4,258	4,289
固定負債合計	4,258	9,541
負債合計	411,588	381,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,663	277,663
資本剰余金		
資本準備金	267,663	267,663
資本剰余金合計	267,663	267,663
利益剰余金		
利益準備金	8,220	8,220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	232,221	369,766
利益剰余金合計	240,441	377,986
自己株式	100,074	100,428
株主資本合計	685,692	822,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,643	8,805
評価・換算差額等合計	5,643	8,805
純資産合計	691,336	831,688
負債純資産合計	1,102,924	1,213,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,795,994	2,606,504
売上原価	2,054,950	1,868,174
売上総利益	741,043	738,329
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,159	44,705
給料手当	302,274	258,489
消耗品費	6,707	1,778
地代家賃	99,631	83,212
賃借料	7,835	8,201
減価償却費	6,444	4,630
のれん償却額	12,299	-
貸倒引当金繰入額	4,001	2,988
支払手数料	114,235	97,799
広告宣伝費	7,587	662
採用費	23,569	28,111
その他	194,796	185,264
販売費及び一般管理費合計	836,543	¹ 715,844
営業利益又は営業損失()	95,499	22,485
営業外収益		
受取利息	² 382	² 134
補助金収入	-	12,496
仮想通貨評価益	-	573
投資有価証券運用益	-	10,097
雑収入	561	714
営業外収益合計	944	24,016
営業外費用		
為替差損	1,452	2,169
投資有価証券運用損	427	-
仮想通貨評価損	1,909	-
雑損失	837	1,464
営業外費用合計	4,627	3,633
経常利益又は経常損失()	99,182	42,868
特別利益		
投資有価証券売却益	3,322	-
事業譲渡益	-	127,369
特別利益合計	3,322	127,369
特別損失		
投資有価証券評価損	1,314	114
減損損失	³ 75,264	-
関係会社株式評価損	-	999
特別損失合計	76,579	1,114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	172,439	169,123
法人税、住民税及び事業税	1,099	26,985
法人税等調整額	2,451	4,592
法人税等合計	3,550	31,578
当期純利益又は当期純損失()	175,990	137,545

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		335,429	16.32	273,459	14.64
媒体費		1,020,157	49.64	909,266	48.67
外注費		699,364	34.04	680,047	36.40
その他		-	-	5,400	0.29
売上原価		2,054,950	100.0	1,868,174	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	277,663	267,663	267,663	8,220	440,503	448,723	100,074	893,975	1,592	1,592	895,567
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	32,292	32,292	-	32,292	-	-	32,292
当期純損失 ()	-	-	-	-	175,990	175,990	-	175,990	-	-	175,990
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	4,051	4,051	4,051
当期変動額合計	-	-	-	-	208,282	208,282	-	208,282	4,051	4,051	204,231
当期末残高	277,663	267,663	267,663	8,220	232,221	240,441	100,074	685,692	5,643	5,643	691,336

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	277,663	267,663	267,663	8,220	232,221	240,441	100,074	685,692	5,643	5,643	691,336
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	137,545	137,545	-	137,545	-	-	137,545
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	354	354	-	-	354
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	3,161	3,161	3,161
当期変動額合計	-	-	-	-	137,545	137,545	354	137,191	3,161	3,161	140,352
当期末残高	277,663	267,663	267,663	8,220	369,766	377,986	100,428	822,883	8,805	8,805	831,688

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	172,439	169,123
減価償却費	6,444	4,630
のれん償却額	12,299	-
減損損失	75,264	-
関係会社株式評価損	-	999
投資有価証券評価損益(は益)	1,314	114
投資有価証券運用損益(は益)	427	10,097
投資有価証券売却損益(は益)	3,322	-
仮想通貨評価損益(は益)	1,909	573
受取利息	382	134
補助金収入	-	12,496
事業譲渡損益(は益)	-	127,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,001	346
売上債権の増減額(は増加)	30,103	41,014
前払費用の増減額(は増加)	17,112	13,509
その他の資産の増減額(は増加)	2,471	162
仕入債務の増減額(は減少)	64,662	58,480
未払金の増減額(は減少)	5,766	13,947
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,175	5,335
未払消費税等の増減額(は減少)	30,026	12,513
前受金の増減額(は減少)	34,445	2,874
預り金の増減額(は減少)	1,991	1,447
その他の負債の増減額(は減少)	1,148	82
小計	39,645	7,625
利息及び配当金の受取額	382	134
法人税等の支払額	59,258	-
還付金及び還付加算金の受取額	-	18,340
その他	450	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,071	10,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,502	4,941
無形固定資産の取得による支出	9,693	1,450
貸付金の回収による収入	15,800	-
事業譲渡による収入	-	1 136,947
事業譲受による支出	1 94,800	-
関係会社預け金の預入による支出	-	100,000
関係会社預け金の払戻による収入	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	12,500
投資有価証券の売却等による収入	3,322	-
敷金の回収による収入	-	7,659
補助金収入	-	12,496
その他	2,590	505
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,535	37,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	32,219	128
自己株式の取得による支出	-	354
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,219	483
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,755	48,072
現金及び現金同等物の期首残高	536,641	512,885
現金及び現金同等物の期末残高	2 512,885	2 560,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合等への損益及びその他有価証券評価差額のうち当社の持分相当額を投資有価証券運用損益及びその他有価証券評価差額金として取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備

2016年3月31日以前に取得したもの 定率法

2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,625千円および「固定負債」の「繰延税金負債」790千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,835千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、『税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容』を追加しております。

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費	- 千円	310千円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業外収益	378千円	125千円

3. 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	金額
本社(東京都渋谷区)	020事業部 アプリ開発	ソフトウェア	5,568千円
	020事業部 営業権	のれん	69,695千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産を使用したサービスについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能性は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,620	-	-	1,100,620
合計	1,100,620	-	-	1,100,620

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	39,430	-	-	39,430
合計	39,430	-	-	39,430

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月2日 臨時取締役会	普通株式	33,491	30.43	2017年12月31日	2018年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,100,620	-	-	1,100,620
合計	1,100,620	-	-	1,100,620

2．自己株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	39,430	169	-	39,599
合計	39,430	169	-	39,599

単元未満株式の買取りによる増加 169株

3．新株予約権及び自己新株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	72,244	68.09	2019年12月31日	2020年3月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価格と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	32,338千円
のれん	81,995千円
流動負債	19,533千円
事業の譲受価額	94,800千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲受による支出	94,800千円

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

020事業の一部譲渡に伴う資産および負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出は次のとおりです。

流動資産	12,989千円
流動負債	3,411千円
事業譲渡益	127,369千円
事業の譲渡価額	136,947千円

現金及び現金同等物	136,947千円
差引：事業譲渡による収入	136,947千円

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	512,885千円	560,958千円
現金及び現金同等物	512,885千円	560,958千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。営業債務である、買掛金、未払金は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。関係会社預け金及び未払法人税等は、一年以内の短期債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2を参照下さい。）

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	512,885	512,885	-
(2) 売掛金	315,472		
貸倒引当金	5,135		
	310,337	310,337	-
(3) 関係会社預け金	100,000	100,000	-
(4) 未収還付法人税等	16,491	16,491	-
(5) 敷金	36,669	36,361	307
資産計	976,383	976,075	307
(1) 買掛金	286,482	286,482	-
(2) 未払金	95,475	95,475	-
負債計	381,958	381,958	-

売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)関係会社預け金 (4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (1)買掛金 (2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	560,958	560,958	-
(2) 売掛金	264,062		
貸倒引当金	4,788		
	259,274	259,274	-
(3) 関係会社預け金	200,000	200,000	-
(4) 敷金	29,010	29,007	3
資産計	1,049,243	1,049,240	3
(1) 買掛金	224,318	224,318	-
(2) 未払金	85,211	85,211	-
(3) 未払法人税等	34,170	34,170	-
負債計	343,700	343,700	-

売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金 (2)売掛金 (3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

敷金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (1)買掛金 (2)未払金 (3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
非上場株式	77,433	105,490

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の償還予定額

前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	315,472	-	-	-
関係会社預け金	100,000	-	-	-
敷金	-	9,478	25,487	1,703
合計	415,472	9,478	25,487	1,703

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	264,062	-	-	-
関係会社預け金	200,000	-	-	-
敷金	-	27,306	-	1,703
合計	464,062	27,306	-	1,703

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額77,433千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額0千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額105,490千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2014年9月16日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 61
株式の種類及び付与数	普通株式 25,000株
付与日	2014年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年3月25日～2024年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度期末	9,940
権利確定	-
権利行使	-
失効	2,395
未行使残	7,545

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度末に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当事業年度に行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産償却超過額	265千円	85千円
未払事業税	-	928
未払事業所税	681	570
減価償却超過額	942	463
資産除去債務	1,304	1,313
貸倒引当金	1,563	1,466
有価証券評価差額金	17	-
投資有価証券評価損	4,393	4,428
投資有価証券運用損	1,378	2,263
繰越欠損金(注)2	56,684	31,602
その他	5,080	301
繰延税金資産小計	72,307	43,424
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	56,684	31,602
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,998	10,322
評価性引当額小計(注)1	69,682	41,924
繰延税金資産合計	2,625	1,499
繰延税金負債		
投資有価証券運用益	-	2,195
投資有価証券評価差額金	-	3,886
資産除去債務に対応する有形固定資産	790	668
繰延税金負債合計	790	6,751
繰延税金資産(負債)の純額	1,835	5,251

(注)1. 評価性引当額が27,758千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金の取崩しに係る評価性引当額の減少額25,082千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	56,684	56,684千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,684	56,684千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2019年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	31,602	31,602千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	31,602	31,602千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73 %	0.85 %
住民税均等割	0.62 %	0.62 %
評価性引当額の増減	33.65 %	14.50 %
その他	2.08 %	1.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.06 %	18.67 %

(企業結合等関係)

事業譲渡

(1) 事業譲渡の概要

分離先企業の名称

株式会社ヤプリ

分離した事業の内容

当社のO2O事業の一部である「GMOアップカプセルPRO」等

事業分離を行った主な理由

当社は2013年より集客支援の新たな手法としてO2O事業の開発に取り掛かり、2014年に「GMO AppCapsule（現GMOアップカプセル（以下 本サービス））」を開始いたしました。スマートフォンアプリ市場は急速に拡大しておりますが、スマートフォンアプリ開発には多額の開発費や導入費がかかるために、非インターネット中小企業の自社アプリの保有は広がりにくい状況にございました。当社本サービスはアプリの導入を簡単かつ安価に導入いただけるサービスとして運営を行って参りました。しかしながら、サービスの向上や認知をさせるためには一定の投資は避けられない状況にあり、収益化には時間がかかっておりました。

そのような背景の中、このたび、経営資源の選択と集中の観点から、本サービス事業の一部を株式会社ヤプリに譲渡することといたしました。

事業分離日

2019年3月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡益の金額

127,369千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 12,989千円

流動負債 3,411千円

会計処理

譲渡したO2O事業に関する投資は清算されたものとみて、譲渡したことにより受け取った対価となる財の時価と、譲渡した事業に係る株主資本相当額との差額を譲渡益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

O2O事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の額

売上高 2,998千円

営業利益 14,657千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

前事業年度まで、「アドテク事業」及び「020事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示していましたが、020事業の事業譲渡に伴い「アドテク事業」の単一セグメントとなりました。

当社は主にインターネットを利用した集客支援事業を行っております。当事業年度の期首より「アドテク事業」の名称を「集客支援事業」へと変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,398,003	397,991	2,795,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,398,003	397,991	2,795,994
セグメント利益又は損失（ ）	2,480	97,979	95,499
その他の項目			
減価償却費	3,385	3,058	6,444

(注) 1. セグメント利益の合計は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当事業年度に「020事業」の譲渡を行ったことにより「アドテク事業」の単一セグメントとなりました。

また、当事業年度より「アドテク事業」の名称を「集客支援事業」へと変更しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

020事業セグメントにおいて、当第1四半期累計期間に計上したのれん及び、当第2四半期累計期間に計上したソフトウェアについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、当第3四半期累計期間において、のれんの減損損失を69,695千円、ソフトウェアの減損損失を5,568千円計上いたしました。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

020事業セグメントにおいて、のれん償却額12,299千円を計上しております。また、当第3四半期累計期間において当該のれんの全額について減損処理を行い、特別損失69,695千円を計上しております。未償却残高はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供(注2の(1))	189,777	売掛金	14,842
									前受金	1,636
							資金の払戻し(注2の(2))	200,000	関係会社預け金	100,000
							受取利息(注2の(2))	113	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の預入についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	GMOメディア㈱	東京都渋谷区	761,977	インターネット広告・メディア事業	-	SmaADサービス等の提供等	SmaADサービス等の提供(注2の(1))	12,638	売掛金	1,411
	GMO NIKKO ㈱	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告・メディア事業	-	媒体費等の支払等	媒体費の支払(注2の(1))	44,546	買掛金	381
	GMOソリューションパートナー㈱	東京都渋谷区	290,000	インターネット広告・メディア事業	-	事業の譲受	事業の譲受(注2の(1))	94,800	-	-
	GMO Internet .Pte.ltd	シンガポール	2,505,535	インターネットインフラ事業	-	資金の貸付	資金の返済(注2の(2))	15,800	-	-
							受取利息(注2の(2))	265	-	-
GMO Venture Partners ㈱	東京都渋谷区	3,405,000	投資事業	直接1.1	投資事業有限責任組合への出資	-	-	投資有価証券	38,708	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	GMOインターネット㈱	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	（被所有） 直接 54.1	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供等	SEOサービス等の提供（注2の(1)）	224,198	売掛金	18,966
									前受金	2,920
							資金の預入（注2の(2)）	100,000	関係会社預け金	200,000
							受取利息（注2の(2)）	125	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の預入についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	651.47円	783.86円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失額	165.84円	129.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は新在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	175,990	137,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	175,990	137,545
普通株式の期中平均株式数(株)	1,061,190	1,061,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,050	4,558	-	17,608	6,868	1,978	10,740
工具、器具及び備品	11,170	383	-	11,554	9,576	1,457	1,977
有形固定資産計	24,221	4,941	-	29,162	16,444	3,436	12,717
無形固定資産							
電話加入権	13	-	-	13	-	-	13
ソフトウェア	5,228	1,450	-	6,678	5,288	1,194	1,389
無形固定資産計	5,241	1,450	-	6,691	5,288	1,194	1,403

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社レイアウト工事	4,558千円
工具、器具及び備品	パソコン等	383千円
ソフトウェア	MEQ調査ツール開発	1,450千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,135	4,788	3,335	1,800	4,788

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	784
預金	
普通預金	560,133
別段預金	41
小計	560,174
合計	560,958

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	26,397
リンクシェア・ジャパン株式会社	21,952
GMOインターネット株式会社	16,046
株式会社アップデート	12,494
エン・ジャパン株式会社	11,000
その他	176,172
合計	264,062

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
315,472	2,687,815	2,739,226	264,062	91.21	38.61

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．関係会社預け金

相手先	金額（千円）
GMOインターネット株式会社	200,000
合計	200,000

二．投資有価証券

銘柄	金額（千円）
SV Frontier LLC	34,643
GMO Venture Partners4投資事業有限責任組合	70,847
合計	105,490

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Google LLC	31,091
Indeed Ltd	28,546
株式会社Wondershake	12,146
スマートニュース株式会社	10,472
株式会社集英社	6,994
その他	135,066
合計	224,318

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
有限責任監査法人トーマツ	6,062
GMOインターネット株式会社	5,942
新宿都税事務所	1,862
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,695
庄田泰典	1,554
その他	68,094
合計	85,211

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	710,470	1,322,049	1,960,950	2,606,504
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	138,837	154,915	171,692	169,123
四半期(当期)純利益金額 (千円)	115,094	125,800	142,088	137,545
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	108.46	118.55	133.90	129.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	108.46	10.09	15.35	4.28

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://gmotech.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2 配当金について

2015年3月18日開催の当社定時株主総会において、当社の定款を変更して、四半期配当を行うことができる旨を定めました。その場合の配当基準日は次のとおりです。

- 第1 四半期末 3月31日
- 第2 四半期末 6月30日
- 第3 四半期末 9月30日
- 第4 四半期末 12月31日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年4月4日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月19日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月19日

GMO TECH株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO TECH株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECH株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G M O T E C H株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、G M O T E C H株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。